

畜種及び 飼養頭羽数  報告様式	牛、馬、 水牛 の合計		豚、 めん羊、山羊 いのしし、鹿 の合計		鶏(チャボ、烏骨鶏 等含む)、あひる(ア イガモ含む)、うず ら、きじ、ほろほろ 鳥、七面鳥の合計		エミュー、 だちょう	
	2頭 以上	1頭	6頭 以上	5頭 以下	100羽 以上	99羽 以下	10羽 以上	9羽 以下
様式1 (定期報告書)	○	○	○	○	○	○	○	○
様式2 (チェックシート)	○	×	○	×	○	×	○	×
様式3 (農場平面図 を含む)	△	×	△	×	△	×	△	×
飼養衛生管理マニ ュアルの写し	△	×	△	×	△	×	△	×
報告時点	令和8年2月1日時点							
報告期限	令和8年2月15日まで							

○：提出必要 ×：提出不要 △：過去に報告済みで、変更がない場合、提出不要

#### 報告事項

報告様式	報告事項
様式1 (定期報告書)	飼養家畜の種類及び頭羽数、畜舎等の数など
様式2 (チェックシート)	飼養衛生管理基準の遵守状況
様式3 (農場平面図を含 む)	埋却用地の確保状況、消毒設備等の設置状況、農場 平面図など
飼養衛生管理マニ ュアル <sup>※</sup> の写し	農場の従事者及び衛生管理区域に出入りする者が行 う衛生対策の方法 (別途配布済のマニュアル参照)

『記入方法』

**定期報告書**

令和 年 月 日

長野県知事 殿  
(庄久家畜保健衛生所 経由)  
ファクシミリ 0267-63-3002

住所  
農場名  
電話番号  
ファクシミリ  
携帯電話番号

家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定により、以下のとおり報告書を作成し、別紙「個人情報取扱」に記載された内容について同意します。

1. 基本情報

家畜の所有者の氏名又は名称  
郵便番号

家畜の所有者の住所  
電話番号  
ファクシミリ番号  
電子メールアドレス

飼養衛生管理者の氏名  
電話番号

飼養衛生管理者の住所  
電話番号

飼養衛生管理者の連絡先  
電話番号  
ファクシミリ番号  
電子メールアドレス

飼養衛生管理者が管理する衛生管理区域の住所

乳用種牛			
成年(24月以上)	育成牛(4~23月)		
頭	頭		
種牛(乳用種の種牛及び交雑種の生後除く)			
成年(24月以上)	肥育前期の牛	育成牛	子牛
(肥育後期の牛)	(9~23月)	(4~6月)	(4月未満)
頭	頭	頭	頭
肥育牛(乳用種の種牛及び交雑種の牛に限る。)			
成年(17月以上)	肥育前期の牛	育成牛	子牛
(肥育後期の牛)	(7~17月)	(4~6月)	(4月未満)
頭	頭	頭	頭

家畜の種類及び頭羽数  
(2月1日現在)

繁殖牛		子牛(4月未満)	
成年(24月以上)	育成牛(4~23月)	頭	頭
頭	頭	子牛	
肥育牛(子牛を除く。)		肥育前期(12月以上)	育成牛(3~11月)
頭	頭	頭	頭
肉用牛		肉用牛	
成年(150日以上)	育成牛(150日未満)	頭	頭
頭	頭	羽	
その他	その他	その他	その他

【様式1：定期報告書】

ご住所・お名前を記入して下さい。経営体 ID 及び農場 ID は空欄のままご提出して下さい。

農場の住所などを記入して下さい。

頭羽数を記入して下さい。

【様式2】

農場名: \_\_\_\_\_

回答記入例  
 できている  一部できている  できていない

1. 家畜防疫に関する基本的事項

① 家畜の所有者の責務

① 関係法令を遵守している。  
関係法令の例  
家畜防疫関係 → 動物の安全衛生の確保及び伝染病の予防に関する法律、動物防疫法  
家畜飼育関係 → 動物の安全衛生の確保に関する法律、畜舎管理関係法、畜舎衛生法  
家畜飼育関係 → 動物の安全衛生の確保に関する法律、労働安全衛生法、労働安全衛生法  
畜舎衛生法、労働安全衛生法、労働安全衛生法、労働安全衛生法、労働安全衛生法

できている  一部できている  できていない

② 農場の所在地等で飼養されている家畜の所有者その他の関係者と協力して衛生管理の業務を営み、衛生管理を行っている。  
(関係者の例)  
関係者の例(関係者以外の関係者) → 獣医師、飼育員、関係者、関係者、関係者、関係者

できている  一部できている  できていない

③ 所有者以外に飼養衛生管理者がある場合、飼養衛生管理者と専任連絡可能な体制を確保し、本農場に規定される取組について当該飼養衛生管理者に実施させている。  
 該当しない  できている  一部できている  できていない

【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。

2. 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践

① 家畜保健衛生所等から提供される情報を必ず確認するとともに、家畜保健衛生所等が関係する家畜衛生に関する講習会への参加、農林水産省のウェブサイトの閲覧等を通じて、家畜防疫に関する情報を積極的に把握している。  
情報の提供先(例)  
メール、広報誌、FAX、ウェブサイト

できている  一部できている  できていない

・内容をお読みいただき、「できている」・「一部できている」・「できていない」・「該当しない」にチェックを付けてください。

3. 埋却用地確保状況

埋却用地 あり・なし → (4. 焼却・化製のための措置へ)

埋却用地が	①自己所有の用地 or ②自己所有以外の用地 (いづれかに○してください)	
埋却用地の住所	(日本測地系 経度: 緯度: )	
埋却地の面積	m <sup>2</sup>	農場から埋却地までの距離 m
埋却地の利用状況	水田・畑・果樹園・その他 ( )	
埋却用地の近隣住民その他の関係者への埋却に関する説明	あり (その時期 年 月)	なし
埋却用地の近隣住民その他の関係者への埋却に関する承諾	あり (その時期 年 月)	なし
自己所有地以外の用地につき	所有者名 ( )	契約内容 ( )
その他埋却に参考となる事項		

記載例

【様式3：埋却用地の確保状況など】

- ・万一の口蹄疫・豚熱・アフリカ豚熱・鳥インフルエンザ発生時に、死体等を埋却するための候補地についてご確認・ご記入ください。

※過去に報告済みで、変更がない場合は提出不要です。

【様式3：農場平面図】

- ・畜舎、踏込消毒槽、立入禁止看板、消毒のための石灰散布場所等をご記入して提出して下さい。

※過去に報告済みで、変更がない場合は提出不要です。

令和 年 月 日

農場 飼養衛生管理マニュアル

本農場の従事者及び衛生管理区域に入出入りする者が行う衛生対策の方法は、このマニュアルに従うこと。

1. 農場外での対策

- 農場外の家畜等の取扱い禁止 P1
- 海外からの肉製品の持込み禁止 P2
- 海外渡航時及び帰国後の対策 P3
- 農場内への不適切な物品の持込みの禁止及び工具、機材等を農場内へ持ち込まないための取組 P4
- 愛玩動物の飼育禁止 P5

2. 衛生管理区域に入る際の対策

- 入場時の動作フロー P6
- 車両入場時の動作フロー P7

3. 衛生管理区域の管理及び対策

- 衛生管理区域内の整理・整頓 P8
- 飼料対策(野生動物の誘引防止対策) P9
- 飲水対策(「飲用に適した水」の確保) P10
- 野生動物の侵入防止対策 P11
- 死亡家畜等への野生動物の接触防止対策 P12
- ねずみ対策 P13

4. 衛生管理区域から出る際の対策

- 出荷デポにおける交差汚染防止対策 P14
- 退場時の動作フロー P15
- 車両退場時の動作フロー P16

(別添)作業手順(SOP)及び緊急連絡先

農場 飼養衛生管理者

【飼養衛生管理マニュアルの写し】

- ・農場名、農場の飼養衛生管理者名等必要事項をご記入いただき、マニュアルの写しを提出して下さい。

※過去に報告済みで、変更がない場合は提出不要です。